会員様　各位

令和３年８月１８日
サワラスイミングスクール
代表取締役　山住　耕太

緊急事態宣言発令に伴うスクール対応についてのお知らせ

平素より当スクールをご愛顧賜りまして誠に有難うございます。令和３年８月 20 日(金)より緊急事態宣言地に福岡県が追加される事となりました。スイミングスクールを含むスポーツ施設への休業要請は出されていない為、宣言期間中も通常通りスクールを営業致しますが、下記の通り宣言期間中は感染防止対策を強化しながらの営業とさせていただきます。会員の皆様へは多大なるご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力賜ります様宜しくお願い申し上げます。

〇現在、土曜日に生徒様が集中している事もありまして、宣言期間中は土曜日のジュニアコースのご見学については、未就学児の方・体験中の方の保護者様のみ（１家族につき１名）とさせていただき、それ以外の方の保護者様・ご兄弟児様につきましては、ご見学はご遠慮ください。未就学児の方・体験中の方の保護者様で可能な方は一時退室・車内待機にご協力をお願い致します。
ご家庭で送迎される方につきましては、玄関口までとし、お着替えの補助が必要な方に関しては、お着替えが済みましたら、速やかに退室していただきます。レッスン終了後のお着替えについては、終了時刻１０分前よりご入室いただき、お着替えが済みましたら速やかにご退館をお願い致します。

〇月曜日～金曜日のご見学についても、可能な方はご遠慮いただき、一時退室・車内待機にご協力をお願い致します。

〇リトルコースの方のご見学についても、１家族１名まででお願い致します。

〇アイスクリームの自販機については、購入は可能ですが、期間中は曜日に関わらず全日館内で食べる事は禁止とさせていただきます。購入された方は必ず施設外で食べてください。

〇ジュニア・リトルコースの方につきましては、８・９月の欠席分は２０２１年１２月末まで振替可能と致します。尚、９月の休会については、従来通り９月１０日（金）までにご希望の方はお届けください。

〇現在、体験中の方で宣言期間中のレッスン参加に不安がある方は、期間を延長してご利用できるようにご対応させていただきます。その際は個別に期間を設定させていただきますので、ご希望の方はご連絡ください。

〇上記の対応は 8/20（金）～9/11（土）までとなりますが、宣言延長の場合、対策強化の対応も延長する場合がございます。その際は再度改めてご案内致します。